別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
（略）	（略）	（略）
刑務官採用試験（大卒程度試験）	刑務Ａ	基礎能力試験、課題論文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
	刑務Ｂ	
刑務官採用試験（高卒程度試験）	刑務Ａ	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
	刑務Ｂ	
	刑務Ａ（社会人）	
	刑務Ｂ（社会人）	
	刑務Ａ（武道）	基礎能力試験、作文試験、実技試験、人物試験、身体検査及び身体測定
	刑務Ｂ（武道）	
（略）	（略）	（略）

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
（略）	（略）	（略）
刑務官採用試験（大卒程度試験）	刑務Ａ	一　次に掲げる者 イ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳以上三十歳未満の男子 ロ　試験年度の四月一日における年齢が二十一歳未満の男子で次に掲げるもの (1)　大学を卒業した者及び試験年度の三月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者 (2)　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び試験年度の三月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
（略）	（略）	（略）

別表第二　採用試験の試験種目（第六条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	試験種目
（略）	（略）	（略）
刑務官採用試験	刑務Ａ	基礎能力試験、作文試験、人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査
	刑務Ｂ	
	刑務Ａ（社会人）	
	刑務Ｂ（社会人）	
	刑務Ａ（武道）	基礎能力試験、作文試験、実技試験、人物試験、身体検査及び身体測定
	刑務Ｂ（武道）	
（略）	（略）	（略）

別表第三　採用試験の受験資格（第八条関係）

採用試験の種類ごとの名称	区分試験	受験資格
（略）	（略）	（略）
刑務官採用試験	刑務Ａ	一　試験年度の四月一日における年齢が十七歳以上二十九歳未満の男子
	刑務Ａ（武道）	
	刑務Ｂ	二　試験年度の四月一日における年齢が十七歳以上二十九歳未満の女子
	刑務Ｂ（武道）	
	刑務Ａ（社会人）	三　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の男子（第一号に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。）
	刑務Ｂ（社会人）	四　試験年度の四月一日における年齢が四十歳未満の女子（第二号に規定する受験資格を有しなくなった者に限る。）
（略）	（略）	（略）